

訴えられる会社はどんな会社か!?

経営支援セミナー

# 「会社を裁判から守るため知っておきたいこと」

～従業員からも会社が訴えられる時代に対応するために～

弁護士数増員、法テラスによる裁判費用の負担軽減などの社会情勢の中、訴訟はより身近な制度と なってきています。平成18年からの労働審判制度のスタートや残業代支払いを命じる裁判例の多発な ことから、従業員が会社を訴えるケースも増加傾向にあります。

会社の継続的発展のためには、従業員、消費者、取引先と、会社を取り巻くステークホルダーからの訴 訟リスクを常に把握しておく必要があり、会社のコントロール下においておくことが求められます。

そこで、本セミナーでは、会社を取り巻く訴訟リスクはどのようなものがあるかについて解説し、その リスクをどのような観点から予防すべきかのヒントにさせていただければと思います。



## 講演

訴えられる会社はどんな会社か!?

# 「会社を裁判から守るため知っておきたいこと」

### 主な内容

- ◆ 訴訟手続きにいくリスク
- ◆ 従業員からの訴訟リスク
- ◆ 取引先との訴訟リスク
- ◆ リスクを見通した上での経営上の対策
- ◆ 継続的発展のために必要なこと  
(専門スタッフの必要性、事業承継対策等)

### 講師

《弁護士法人リーガル・プロ》

弁護士 渡邊 剛



熊本県弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長  
 熊本大学大学院法曹養成研究科非常勤講師(倒産法実務)  
 NPO法人熊本県マンション管理組合連合会協力弁護士  
 著書:「こんなとき、会社は訴えられる」

## 会場へのアクセス



駐車場/温泉プラザ山鹿をご利用ください  
 ※駐車券はご用意します

日時

2015年 8月26日(水) 15:00~17:00

場所

山鹿商工会議所 大会議室 [熊本県山鹿市山鹿1613 TEL0968-43-4111]

参加費

無 料

定員

企業経営者様・後継者様限定 60名

申込み

裏面申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。

締切

2015年8月20日(木) ※左記にかかわらず定員になり次第、締め切らせていただきます。

事務局

有限会社あいおい保険事務所 TEL0968-43-7806

FAX 0968-43-4305

有限会社あいおい保険事務所 宛

※申込書をご記入の上、上記まで送信ください。

## 『会社を裁判から守るため知っておきたいこと』参加申込書

開催日時：2015年8月26日(水) 15:00~17:00

開催場所：山鹿商工会議所 大会議室

フリガナ			
貴社名			
貴社住所	〒		
TEL			FAX
フリガナ	お役職	Eメールアドレス	
ご参加者名		@	
フリガナ	お役職	Eメールアドレス	
ご参加者名		@	

### お客さま情報のお取扱いについて

ご記入いただきました内容は、あいおいニッセイ同和損保(関連会社・提携会社・代理店・扱者含む)からの、各種商品・サービスのご案内、及び各種情報提供・運営管理等に活用させていただきますのでご了承ください。